

一般事業主行動計画

医療法人社団 一穂会

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全員が働きやすい環境をつくることにより、すべての職員がその能力を十分に発揮できるように、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

2. 内容

子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

<対策>

- ①妊娠中や出産後の女性職員の健康確保についての制度の周知や情報提供及び相談体制として看護管理室と介護管理室に相談室を置く
- ②子供が生まれる際の父親の休暇取得の促進
- ③育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備
- ④育児休業中の待遇や復帰後の労働条件の周知、育児休業中の業務内容、業務体制の見直し
- ⑤育児休業後における現職又は現職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直し
- ⑥院内保育園の利用促進のため月 2 回の夜間保育の実施
- ⑦出産や子育てによる退職者についての再雇用制度の実施

働き方の見直しに関する労働条件の整備

<対策>

- ①所定外労働の削減のための対策の実施
- ②年次有給休暇を取得しやすい環境造りと適性人員の配置、業務の効率化

次世代育成支援対策

<対策>

- ①子供が保護者である職員の働く様子を実際に見れるように(職場見学会)を実施する
- ②看護師、介護福祉士、理学療法士、作業療法士、社会福祉士等の養成大学、専門学校等の実習施設として学生の受け入れを実施している